

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年 6 月30日
【会社名】	株式会社秀英予備校
【英訳名】	SHUEI YOBIKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 武
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号
【電話番号】	054-252-1792（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号
【電話番号】	054-252-1792（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子
【縦覧に供する場所】	株式会社秀英予備校本店 (静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2025年 6 月27日開催の当社第42期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2025年 6 月27日

(2) 決議事項の内容
第 1 号議案 剰余金の処分の件
イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金10円 総額67,096,810円
ロ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年 6 月30日
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7 名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、渡辺武、渡辺喜代子、鈴木高宏、加藤和也、紅林信宏、小俣光永及び中山孝介を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効（個）	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第 1 号議案	45,083	436	0	4	96.49	可決
第 2 号議案						
渡辺 武	44,776	745	0	2	95.84	可決
渡辺 喜代子	44,768	753	0	2	95.82	可決
鈴木 高宏	44,874	647	0	2	96.05	可決
加藤 和也	44,876	645	0	2	96.05	可決
紅林 信宏	44,857	664	0	2	96.01	可決
小俣 光永	44,854	667	0	2	96.00	可決
中山 孝介	44,873	648	0	2	96.05	可決

(注) 1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第 1 号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第 2 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2．当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席分）は46,721個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。